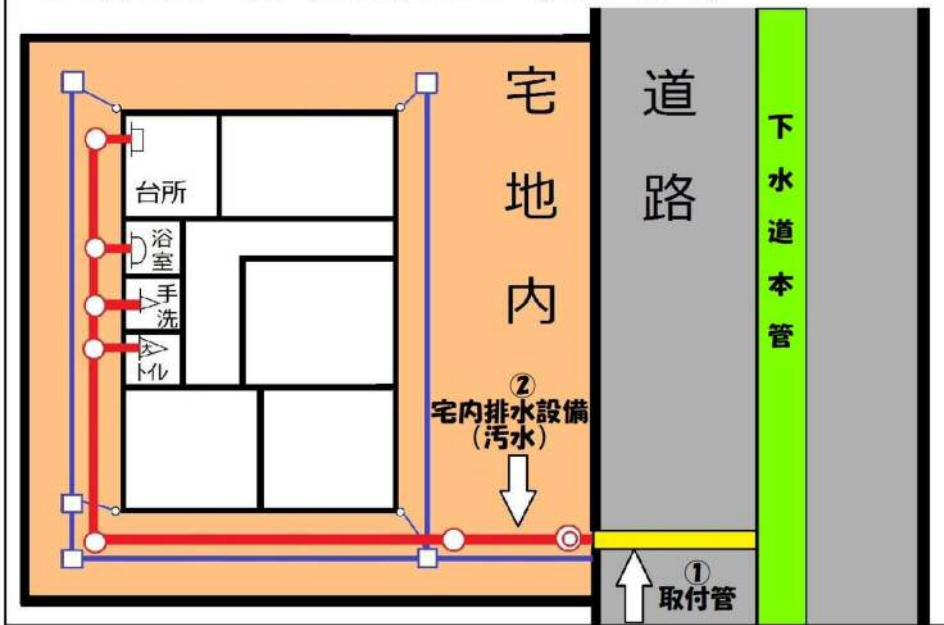


資料2 公共下水道について【概要版】

建物を上から見た図（平面図）



下水道につなぐためには、①取付管をつける工事と②宅内排水設備の工事が必要になります。

①の取付管は、取付管設置位置申請書(資料3)の提出と工事費を納付いただければ、本管施工業者が本管と一緒に施工します。

★管径 100mmの取付管の場合…153,800円（税込）

※令和4年9月7日（水）までに申請および納付をしてください

・取付管の設置位置は本管施工業者か指定工事店にご相談ください

②の宅内排水設備は、皆様が指定工事店(資料4の一覧表参照)に依頼をし、施工してください。

メモ ※施工は供用開始日（令和5年4月予定）以降になります

指定工事店名①() TEL()

指定工事店名②() TEL()

指定工事店名③() TEL()

◇今後のスケジュール◇

令和4年9月7日（水）まで ① 取付管設置位置申請&工事費の納付



令和4年8月下旬
令和5年3月（予定）
下水道本管&取付管の埋設工事



令和5年4月（予定）
【供用開始の告示】下水道使用可能となつた区域をお知らせします。



令和5年度（予定） 補装本復旧工事

令和5年4月以降（予定）
（供用開始日以降） ② 宅内排水設備工事

メモ ※本管施工業者は7月下旬頃からごあいさつに回り始めます

・本管施工業者名() TEL()

・相談日時（ 月 日（ ） 時 分 ）

問合せ先

日進市蟹甲町池下268番地（北庁舎2階）

日進市役所下水道課計画工務係

TEL : 0561-73-2330（直通）

mail : gesuido@city.nisshin.lg.jp

QRコード

※資料の詳細版につきましては、日進市ホームページでご確認ください